				13 41	ımı	11/-3									
I	事業概要														
事	業名	道路	事業(道路改	築事業)											
地	区名	一般県道小渡明川足助線 愛知県豊田市万町町地内 一般県道小渡明川足助線は、愛知県豊田市小渡町から足助町に至る延長 21.4km の路線であり、 国道 153 号などと接続する豊田市山間部の暮らしを支える重要な道路である。 当該事業区間は、線形が悪く、狭隘な区間で車両のすれ違いが困難であることから、円滑な交通の妨げとなっている。 このため、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「山間や離島などの暮らしを支える整整備」を主な目的として、車道2車線を確保し、円滑な交通の確保のため、一般県道小渡明川足助線の現道拡幅整備を実施するものである。 【達成(主要)目標】													
事	業箇所	愛知	県豊田市万町	町地内											
_	業のあ らまし	国道当通の監整	る重要な道路 れ違いが困難	格である。 誰であることから、円滑な交 離島などの暮らしを支える基											
事	業目標	(1)人の交流を支	票】 え地域を活性化する どの暮らしを支える											
				事業採択時		再評値	西時	変動要因の分析							
				(H18) 業期間 平成 18 年度~43 年度 平成	(H28	8)	<u> </u>								
			事業期間	平成 18 年度~43	年度	平成 18 年度~43 年度									
		事業	業費(億円)	14. 5		14.	5								
=1	画変更	 ±	工事費	12. 7		12. 7									
	画多史 D推移	経費 内部	用補費	0. 5		0. 5									
	フ1圧19		その他	1.3		1. 3	3								
			事業内容	現道拡幅 延長 L=2. 5km 幅員 W=7. 0m 2 車線	現道技 延長 L=. 幅員 W= 2 車	2. 5km =7. 0m									
Π	評価														
①事業の必要性の変化	1) 必 ^要 の変 判定	・線形が悪く、狭隘な区間で車両のすれ違いが困難である。 【再評価時の状況】 ・依然として、線形が悪く、狭隘な区間があり、車両のすれ違いが困難であるため、事業の必要性は高い。 【変動要因の分析】 ・事業採択時と現在の状況に変動要因はなく、引き続き整備の必要性がある。 日 日 日 日 日 日 日													
			地域間交流や山間部の生活を支えるため、依然として事業の必要性が高いため。												

	1) 進捗状	【重業	<u></u> 計画及び運	≧結】																	
	況	177			H19	1120	1101	1100	1100	1104	LIOE	LIGE	1107	1100	1120	1120	1121	1120	H33		
	,,,,				ніэ	HZU I	HZ I	HZZ	HZ3	HZ4	HZ5	HZb	HZ/	HZ8	H29	H30	НЗΙ	H3Z	∼H43		
		- T	調査・設計	+																	
		工種 区分	用地補償						•	-											
			工事							+									-		
		_ ** #	計画													3.6			5.7		
		事業費						5	.2					_							
		【進捗率】																			
						こ∤	ょ	での	計画	に対	する	る達ん		況			全体	進技	步状況		
						計画	Ī		実績	漬		達成率(%)				計画			進捗率(%)		
							1		(2)			[2÷1]				[3]			[2÷3]		
		延 長(km)					-	-				-			-	2. 5			00	%	
②事業の進捗状況及び見込み		事業費(億円)					-	7. 5				_			-	14. 5			529	%	
			L事費				_			5.	7			_	-		12.	7	409	40% 00%	
		月	用補費				-			0.	5			-	-		0.	5	1009		
		7			-		1. 3					- 1			1.	3	100%				
進		※用地進捗率(面積ベース)は、100%																			
状	2) 未着手	・完了予定年度に変更なし。																			
况	又は長																				
び見	期化の理由																				
込	3) 今後の	【倪宇两日】																			
or .	事業進																				
	捗の見																				
	込み	・平成43年度までに整備が完了する予定である。																			
		A:事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。																			
		B:次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)																			
		・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、																			
		一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見るまれる。																			
		が見込まれる。 A ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後 は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。																			
	判定														7 1文						
	132																	後も	多少の阻害	要	
							-												.通しがあり		
				ほ	ぼ計	画通	りの	完成	すが!	見込	まれ	る。									
		C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がた力										たたない。									
		【理由】																			
		・事業は順調であり、予定通り平成43年度までに整備完了が見込まれるため。																			
Ⅲ 対応方針																					
	継続		上記①~③			でー:	つで	ŧΟ	判定	ヹゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙	ある:	もの	0								
TV.	再評価実施の		_		,, 																
Ⅳ 再評価実施の有無と主な評価内容																					

■対象(事業完了後 年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・交通量(全車、大型車)、旅行速度、混雑度